

ご利用ください!

海津市委託事業

# 海津市家族介護用品支給事業

海津市社会福祉協議会では在宅介護を支援する為、海津市からの委託を受けて紙おむつ等購入費の一部補助を行っております。

## 1. 対象者

介護保険で要介護4または5の認定を受け、在宅で紙おむつや尿取りパットを使用している方。

## 2. 支給金額

1ヶ月4,000円 (※うち1割400円を自己負担金としてご負担いただきます。)

## 3. 給付券で購入できる物

- ①紙おむつ (リハビリパンツ、尿取りパット含む)
- ②介護用使い捨て手袋
- ③使い捨て清拭タオル
- ④口腔ケア用 (スポンジブラシ・ジェル・口腔ケア専用ウエットティッシュ)

## 4. 申請方法

申請書に必要事項を記入し、担当地区の民生児童委員又は介護支援専門員に確認していただき、その後、社会福祉協議会窓口まで申込みください。

申請日より利用開始(即日交付)となります。

## 5. 給付方法

- ・対象者のご家族が、社会福祉協議会窓口にて負担金と引き替えに給付券をお受け取りください。
- ・給付月は、4月、7月、10月、1月の年4回で3ヶ月分まとめてお渡しします。(新規申請の方、一時休止の方はこの限りではありません。)
- ・給付時に対象者の確認をさせていただきますので、介護被保険者証をお持ちください。
- ・窓口まで来所が困難な方、他地区窓口での給付を希望される方は、申請時にご相談ください。

## 6. 注意事項

- ①給付券には有効期限がありますので、よくお確かめの上ご使用ください。
- ②給付券の現金化及び再発行はできません。
- ③入院の場合は一時休止となります。(退院後再開となります)
- ④長期入院、施設入所、死亡で必要が無くなった場合は、社会福祉協議会までご連絡ください。未使用の給付券は、翌月10日までに窓口へお持ちいただければ、自己負担金をお返しいたします。  
(例) 4月分の給付券 → 5月10日まで
- ⑤他の助成事業との重複はできません。

### ◎給付券が使えるお店 (海津市家族介護用品支給事業指定業者)

業者名	配達	住所	電話番号
田中平和堂薬局	○	南濃町駒野688-1	55-0066
Vドラッグ南濃店		南濃町駒野320-1	58-0031
南濃ドラッグ		南濃町松山702	56-2189
一号館 南濃店		南濃町松山290	56-1166
ゲンキー南濃店		南濃町吉田626-1	59-0730
コメリ南濃店		南濃町吉田700	59-0055
スギ薬局海津店		海津町馬目356-1	52-2071
福島薬局	○	海津町高須町753	53-0009
ゲンキー海津店		海津町鹿野1271-1	52-1510
ドラッグユタカ海津平田店		平田町今尾1588-1	66-3447
大和屋薬局	○	平田町今尾3041	66-2023
コメリ岐阜平田店		平田町今尾845-1	65-0081

※配達欄に○がついているお店は、個人宅まで商品を配達してくれます。お気軽におたずねください。

### 《お問い合わせ先》海津市社会福祉協議会

南濃本部	南濃町駒野827-1	ゆとりの森内	TEL 55-2300
海津支所	海津町高須517-1	ひまわり内	TEL 53-4141
平田支所	平田町仏師川483	やすらぎ会館内	TEL 66-3899

### ◎相談窓口：海津市役所

高齢介護課	海津町高須515	TEL 53-1145
-------	----------	-------------